

随意契約結果書

契約年月日	平成28年6月2日
契約業者名	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
契約業者の住所	大阪市北区梅田2丁目5番25号
調査等の名称	平成28年度 産業連関表による本四道路の架橋効果把握業務
履行場所	—
業種区分	その他の調査・設計(経済調査)
業務概要	本業務は、平成27年度に実施した地域間産業連関表を用いた架橋効果に係る調査について、新たに取り組むべき課題の解決及び多面的な分析を行うことを目的とする。
履行期間(自)	平成28年6月3日
履行期間(至)	平成28年10月31日
契約金額	10,368,000円(税込)
予定価格(消費税及び地方消費税抜き)	9,635,000円
随意契約の相手方の選定理由	別紙、随意契約理由書のとおり

随意契約理由書

1. 件名 平成28年度 産業連関表による本四道路の架橋効果把握業務
2. 業者名 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
3. 選定理由

本業務は、「平成27年度 産業連関分析モデルによる本四道路の経済的影響把握業務」の調査において判明した、新たに取り組むべき課題の解決及び多面的な分析を行うことを目的としている。

本業務の実施にあたっては、上記業務において採用した「仮説的抽出法」を用いながら行うこととなる。

上記契約予定業者は、「平成27年度 産業連関分析モデルによる本四道路の経済的影響把握業務」を受注し、元本四公団経済委員の学識経験者の意見を反映し、昭和60年から平成17年までの地域間産業連関表及び平成23年版全国産業連関表と各種統計データから独自で作成した平成23年版地域間産業連関表を用いて、同期間の本四間における経済的効果を推計・分析した業者であり、継続的かつ統一的な手法を効率的に行い、新たに取り組むべき課題の解決及び多面的な分析を行うことができる唯一の業者である。

以上のことから、契約規程第4条第1項第1号「契約の性質又は目的が競争を許さないとき」及び契約事務細則第36条第1項第4号「特定の者でなければ契約の目的を達することができない契約を締結するとき」の規定により、上記業者を選定するものである。